

三木市記者発表資料 (令和6年6月25日発表・7月1日午前8時30分情報解禁)			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
総合政策部 秘書広報課	課長 正心均 (内線 2410)	秘書係	0794-82-2000 (内線 2410)

タイトル
<p>三木市長の資産等を公開 ～ 閲覧開始は7月1日から ～</p>
本件のポイント
・ 解禁日：令和6年7月1日 午前8時30分
説明文
<p>「政治倫理の確立のための国会議員の資産等の公開等に関する法律」(平成4年12月)及び「政治倫理の確立のための三木市長の資産等の公開に関する条例」(平成7年12月条例第27号)に基づき、三木市長の資産等を公開します。</p>
<p>1 公開開始日 令和6年7月1日(月)</p> <p>2 公開時間 午前8時30分～正午、午後0時45分～午後5時</p> <p>3 公開場所 三木市役所 4階秘書広報課 秘書係</p> <p>4 公開資料</p> <p>(1) 資産等補充報告書</p> <p>(2) 所得等報告書</p> <p>(3) 関連会社等報告書</p> <p>5 閲覧業務を行わない日</p> <p>・ 日曜日及び土曜日</p> <p>・ 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日</p> <p>・ 12月29日から翌年の1月3日までの日</p>